

議長 次に、質問順位2番 10番議員 中村充子君。

議長 中村充子君。

中村議員 通告に従いまして一般質問をいたします。

11月13日に和木町在住者2名、14日に1名、21日に1名、合計4名が新型コロナウイルス感染症に感染していることがわかりました。

感染された方には心からお見舞い申し上げます。第1波でも第2波が来ても和木町には感染者がいなかったのも、日々落ち着いて過ごし、マスク、手洗い、うがい、アルコール消毒など自分にできることをしながら、それほど恐れることなく過ごしてきました。第3派で和木町に4名の感染者が出ると、気持ちは不安で、どう過ごすのか改めて考える必要があると感じています。和木町の人口は広報「わき」12月号では6,279人です。和木町の新型コロナウイルス感染症の罹患率とインフルエンザの罹患率を質問する予定でしたが、罹患率を調べてみますとある集団で新たに診断されたがんの数をその集団のその時間の人口で割った値、通常1年単位で算出され、人口10万人のうち何例罹患したかを表す数とありましたので、先に質問を提出しましたこの2問は取り下げます。申し訳ありません。改めて有病率と罹患率を勉強いたしました。

それでは質問いたします。

罹患者の人数について、新聞・テレビでの知事の報告とインターネットで自ら調べるのでしょうか。高齢者はインターネットやスマホで調べることは難しいと思います。情報は自ら取りに行くということが出来ない高齢者の中に、心配されておられる方、また年金生活で厳しく、ケーブルテレビを解約し和木チャンネルも見られなくなったと話される方もおられます。そんな方々には広報「わき」が頼りです。今月号の保健相談センターのからだ応援ページに「新型コロナウイルス感染症発熱などの症状がある方へ」「受診・相談センター083-902-2510 専用ダ

イヤル毎日24時間対応」「0827-52-7290 和木町保健相談センターでも相談に対応します」という掲載があり安堵したところ
です。

特に年齢、感染した場所やクラスターなのかなど、どのよう
に知らせていただけるのでしょうか。

議 長 森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長 新型コロナウイルスの感染症の対応の主管としては県が行
っております。和木町に関しては、個人情報扱う同意を含め
て、患者とのやり取りはすべて岩国保健所が行い、その情報を
県庁に集約し精査した後に、県庁から発表、公表されます。

山口県内では保健所を持つ下関市以外の全市町が、県庁から
の情報提供メールを受けて、県庁の発表時間後に情報を発信す
る流れとなっております。本町では、県の発表を受けてホーム
ページへ掲載をすると同時に新聞社、テレビ局への投げ込みを
行い情報発信に努めております。情報発信の際には個人情報
が特定されないことがないよう、最大限の配慮を念頭に置き対応
しております。

町長も行政報告で申しましたように町民の皆様には、感染者
や家族、医療機関に対し、誹謗中傷することなく冷静な行動を
とっていただきたいと思っております。

議 長 中村充子君。

中村議員 はい、ありがとうございました。

県庁から発表されるということを受けて、そこからホームペ
ージへ新聞社、テレビ局へ発信をするという事でございます。

承知いたしました。ありがとうございます。

それでは次の質問です。

経済を動かすために7月にGo To トラベル、Go To イートキ
ャンペーンが政府主導で始まりました。

企業の倒産や株価の暴落、店の閉店、自殺者の倍増、大学生

の退学や休学などコロナ禍の中で辛く厳しいことが続いています。

新聞紙面、テレビのコロナ感染症の報告やインターネットでの発表を待っているばかりで何もできません。感染者の人権に関わるとして、どこのだれであるかもわかりませんので、何をどのように感染しないように気をつけていくのか、改めてお伝えくださればありがたいです。

議 長 森本保健福祉課長。

森本保健福祉課長 感染予防の基本は手洗い、うがい、消毒、三密を避ける、マスクの着用であると考えております。町といたしましてもホームページや広報誌に掲載し、普及に努めて参りたいと考えております。町の施設においても入り口に、消毒液や体温検知機器を設置し、町民への注意喚起をしております。

感染者数が増大し、医療現場のひっ迫が懸念される状況になれば、再度、緊急事態宣言を発令されるかも知れません。

緊急事態宣言では不要不急の外出自粛を依頼するため、町としても公共施設の使用制限を行うなどの措置をとることになります。

感染状況により開催される山口県の対策本部員会議の内容をもとに、必要に応じて町の対策本部員会議を開催し、県、保健所と連携しながら対応方針を決定し感染対策に取り組んで参りたいと考えております。

議 長 中村充子君。

中村議員 はい、ありがとうございました。よくわかりました。

私たちができることは、手洗い、うがい、消毒、マスクをつける、三密を避けるなどそれぞれがやっておられるとは思いますが、そこを念入りにやって行くということが大切だということになります。そういうことをすることによって、今年のインフルエンザも昨年と同月より罹患者が少なくなって

いると専門家も話しておられましたので、私たちもそれぞれが頑張っていきたいというふうに思います。

それでは次の質問です。

新型コロナ感染症により、がん検診の前日に、保健相談センターのがん検診は中止となりました。

町民が待っていたがん検診は今年度中はやらないのでしょうか、伺います。

議長 森本課長。

森本保健福祉課長 保健相談センターのがん検診につきましては、検診受診の日を迎えるまで3カ月の期間を要します。検診実施機関との日程調整をし、この準備期間を逆算して年度末までの実施は出来ないことをご理解いただきたいと思います。

今年度は、新型コロナウイルスの影響を受けてしまい、がん検診を提供できないことを、あらためてお詫び申し上げます。

議長 中村充子君。

中村議員 今年度中、年度末までには出来ないということ承知いたしました。

もう1点、今回のがん検診の中止の防災和木町の放送で気になったことがあります。

わたくしは戸外にいて、自宅前で2回この防災和木町の放送を聞きました。自転車に乗って移動中で保健相談センターの坂でこの放送を2回聞きました。4回も聞いたのにがん検診という言葉が聞き取り難かったのです。放送が伝わらず、がん検診があると思って、翌日、保健相談センターに来られた方がおられるのではないのでしょうか。

例えば、保健センターからのお知らせです。「明日からのがん検診は中止します。」重要なことを先に伝えて、その後新型コロナウイルス感染症によりと期日を入れた方が良かったのではないかと思っています。

がん検診の中止についての防災和木町がわかりにくかったことについて、どう思われるのでしょうか。お願いします。

議長 森本課長。

森本保健福祉課長 最初に、繰り返しになりますが、保健相談センターのがん検診受診のため日程調整を含めご準備いただいていた申込者の皆様に、急な中止の決定となり、ご迷惑をおかけしたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。

がん検診の中止決定が日程直前だったため、中止の周知につきまして、防災無線、町内掲示板、ホームページ、防災アプリ等で周知を図りました。議員にもご指摘いただきましたように、防災無線がわかりにくかったため、当初1日のみの放送予定でしたが、「がん検診中止のお知らせです。」から始まる内容に変更し2日間、合計3日間の放送を行いました。

議員が言われるとおり、今後、防災無線での放送内容は、伝わりやすいよう工夫していきたいと考えております。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、わかりました。よろしく願いいたします。
最後の質問です。

8日火曜日に、国は感染拡大防止と経済の下支えをするということで、新たに追加経済対策事業規模73兆6千億円の予算を計上しました。町長は、新型コロナウイルス感染症の第1波の流行の時に、これから第2波3波が来るかも知れない、それに備えていきたい旨を話されておられました。

9日の定例会の初日に町長の行政報告をお聞きしておりますが、改めて和木町独自の支援について町長にお尋ねします。

議長 米本町長。

米本町長

今議会、初日の行政報告での和木町独自の支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

中村議員さんもお承知のとおり、現在10月末ごろから始まりましたコロナウイルス感染症拡大第3波によりまして、国内各地に於いて連日1日あたりの感染者数が過去最大を更新をしているところでございます。

入院加療されている方は24,000人を超えている状況となっております。その中ではございますけども、今回の行政報告では、9月議会以降に実施いたしました施策についてご報告申し上げたものでございますが、1点目として、議員の方々からご提案がございました福祉施設、医療機関への給付金につきましては、地域医療や福祉に携わる施設や人々に対し、感染リスクも非常に高い中、頑張らせていただいていることへの感謝の意を表するとともに、施設院内感染の防止対策への支援、並びに受診を控えるなどによる減収等への一助となるよう「和木町福祉・医療機関等応援給付金」の制度を創設し、診療所に対し50万円、歯医者さんに対し30万円、薬局に対し25万円、特別養護老人ホームへ50万円の支給をしたところでございます。各事業所の方々には、それぞれ有効にご利用いただければと思うところでございます。

2点目として、このコロナ禍において妊娠をされ、不安の中で生活をされている妊婦の方々に対し、十分な感染対策をしていただき無事に出産され、赤ちゃんの安定した成長を支援するために、「和木町妊産期特別給付金」制度を創設し、10万円を支給することといたしました。

支給については、保健相談センターへお聞きいただければと思っております。

さらに、この12月議会に提案させていただいておりますが、住民の生活維持に不可欠な町内のごみ収集に携わる業者の方々には、日々マスク等の入ったごみを収集することで感染リスクが高まることを考慮し、十分な感染対策をして、業務の継続を支援することを目的に、業者の方に対し、同じく50万円の支給を提案させていただいているところでございます。

以上、9月議会以降取り入れました独自の支援策でございます。

なお、議員が質問冒頭で延べられました国の補正予算につきましては、現在のところ、詳細がわかっておりませんので、分かり次第、また新たな支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長 中村充子君。

中村議員 はい、第2波が終わった9月頃から新たな応援支援策を3点用意していただきましたこと、創設していただきましたこと、ありがたく思います。

頑張ってください。

山口県村岡知事とお隣の岩国市の福田市長からもクラスター収束宣言がございました。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がイギリスで始まったという記事を昨日目にしました。

ワクチン開発もどんどん進んで、コロナに打ち勝ち、コロナを恐れず過ごせる日が近づきつつあるところですよ。

しかし、北海道旭川には自衛隊の看護師を派遣しました。

医療がひっ迫した都道府県がありますので、油断せず、自分でできること、予防をしながら希望をもって乗り越えて参りたいと思います。

一日も早い収束を願ってわたくしの一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 再質問はございませんか。

中村議員 はい、ございません。

議長 再質問がないようですので、以上で中村充子君の一般質問を終わります。

議

長

ここで暫時休憩いたします。9時45分から再開いたします。

休 憩 9 時 3 2 分

再 開 9 時 4 4 分